第２次会津坂下町行政経営改革プラン進捗状況

（令和元年度）

政策財務課　政策企画班

第２次会津坂下町行政経営改革プランの進捗状況

プランによる令和元年度の進捗状況については【ｐ３～４　行政経営改革プランの主な効果額（令和元年度実績）】のとおり、新たな外部資金の有効活用（補助金等の活用）や未利用財産の有効活用（町有地等の売却）等により、前年度と比較し、約７６，４２３千円の効果がありました。

その他の取り組みについては、町税等の収納率向上、空き工場活用による新規進出企業数、４大祭りの観光客数、差押え件数、ホームページやＳＮＳを用いた情報発信件数、埋蔵文化財センターの利用者数、子育てふれあい交流センターの利用者数等でプランの目標値を達成し、効果的かつ効率的な行政運営に向けて着実に改善が図られていると考えております。

プランにおいて目標値を設定している財政指標「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の令和元年度実績については次のとおり分析しました。【ｐ５　行革プランにおける財政指標の推移　参照】

経常収支比率については、財政構造の弾力性を表します。義務的経費などの経常経費に、地方税や地方交付税などの経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど経常一般財源に余裕があり弾力性があると分析されます。

この比率について、令和元年度は８６．０％と見込んでおりましたが、実績としては８９．５％となり、プランどおりの改善は図られませんでした。歳入については、毎年経常的に収入される地方税や普通交付税といった一般財源が伸びたことや、純繰越金が多かったこと等により増額となりましたが、歳出について、毎年経常的に支出される物件費や公債費が減額となった一方、扶助費の伸び、国庫補助事業や災害復旧事業に伴う支出等により増額となったことにより、目標達成には至りませんでした。

２つ目に実質公債費比率です。この比率は、義務的に支出しなければならない経費である公債費や債務負担行為など公債費に準じた経費の額を、標準財政規模を基本と

した額で除したものの３ヵ年の平均値です。先送りできない経費の比率が高まると、他の経費を削減しないと収支が悪化し赤字団体になる可能性が高まります。

この比率については、令和元年度の目標値である１２．３％に対し、実績としては１３．３％となり年度目標の達成には至りませんでしたが、元利償還金の額１７，５１７千円の減や、普通交付税額４２，６３８千円の増等の影響により、前年度と比較し０．４ポイントの改善が図られました。

３つ目に将来負担比率です。この比率は、町債残高や債務負担行為残高などの町の債務を幅広く含めた将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。この比率が高いと、単年度の標準的な財政規模に比べて、将来負担が大きいことを意味するため、今後の財政運営に問題が生じるリスクが高まります。

この比率については、令和元年度の目標値である７５．５％に対し、実績としては８７．４％となり年度目標の達成には至りませんでしたが、地方債現在高６１３，７７６千円の減や、退職手当負担見込額９７，０１７千円の減等の影響により、前年度と比較し９．９ポイントの改善が図られました。

実質公債費比率、将来負担比率ともに、昨年度よりも改善し基準を下回る結果となりましたが、県内自治体との数値と比較しますと、両数値ともに未だ高い比率にあるため、地方債の新規発行や新たな債務負担行為設定の抑制に努め、公営企業会計に対しては独立採算の原則に基づき繰り出し金の抑制を図るほか、財政調整基金への積立を計画的かつ着実に行い、さらなる比率の改善に努めてまいります。

第六次会津坂下町振興計画の前期計画期間中については、財政健全化に集中的に取り組む「財政健全化最重点期間」としており、来年度以降も継続して行財政改革に取り組む必要があることから、第３次行政経営改革プランの策定作業を進めております。引き続き財政健全化の実現に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

行政経営改革プランの主な効果額（令和元年度実績）

（単位：千円）

実施事項	具体的な内容	平成30年度実績	令和元年度実績	効果額
○プランに掲げた取り組みで収入増となったもの				
国・県支出金外部資金の有効活用	・消防団員安全装備品整備事業助成金　（1,237千円） ・県地域創生総合支援事業補助金 住民ワークショップ開催による地域活性化事業（1,341千円） 一人暮らし高齢者生活支援事業　（928千円） ・コミュニティ助成事業 村田区自主防災組織防災備品　（1,200千円） 福原区防災屋外用テント　（400千円） ・ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 小学校費　（16,507千円） 中学校費　（17,234千円） ・緊急スクールカウンセラー等活用事業補助金（2,210千円） ・国民健康保険特別調整交付金　（17,120千円） ・後期高齢者医療インセンティブ交付金（338千円）	6,828	58,515	51,687
未利用財産の有効活用	○廃校・廃園等の売却・貸付 旧埋蔵文化財整理作業室　（2,308千円） 坂下東第一土地区画整理事業内の町有地２か所（19,947千円） 法定外公共物１か所　（447千円）	0	22,702	22,702
	○動産の売却（インターネット公売等） 小型除雪車1台	590	1,155	565
ふるさと納税	ふるさと納税による寄附金額	29,632	31,101	1,469
効果額合計		37,050	113,473	76,423

実施事項	具体的な内容	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標と実績の比較
○金額以外の成果（目標値を達成した取り組み）				
町税等の収納率向上	国保税　目標収納率	94.90%	96.34%	1.44%上回る
	介護保険料　目標収納率	99.42%	99.53%	0.11%上回る
	住宅使用料　目標収納率	95.60%	97.51%	1.91%上回る
	※上記以外の税・使用料についても高い収納率であり、収納率を維持するための継続した取り組みが求められます。			
企業誘致・創業支援の推進	空き工場活用による新規進出企業数	１件	１件	工場拡張１社
移住定住の促進	空き家の活用（空き家バンク登録件数）	5件	6件	1件上回る
職員定員管理	計画による適正管理（職員数） （令和2年度当初時点）	166人	166人	計画どおり目標を達成
各種行事・祭り等の見直し	4大祭り等の観光客数	86,500人	89,000人	3,500人上回る
滞納整理機構における取り組み	差押え件数（88件　6,819千円）	27件	88件	61件上回る
町有施設の有効活用	埋蔵文化財センター　利用者数 （令和元年5月11日開所）	200人	1,158人	958人上回る
	子育てふれあい交流センター　年間利用者数	7,200人	8,524人	1,324人上回る

行革プランにおける財政指標の推移

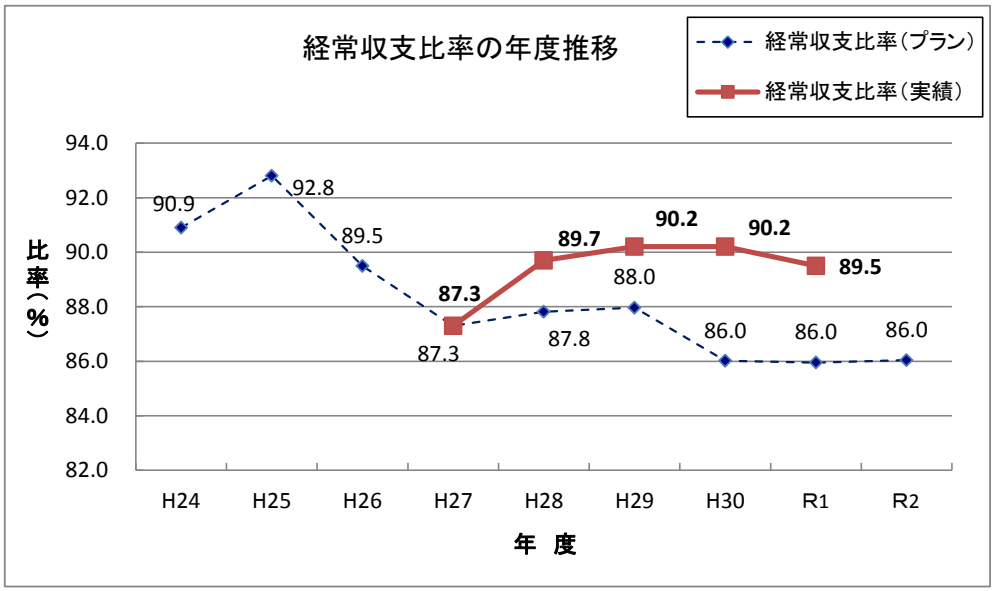

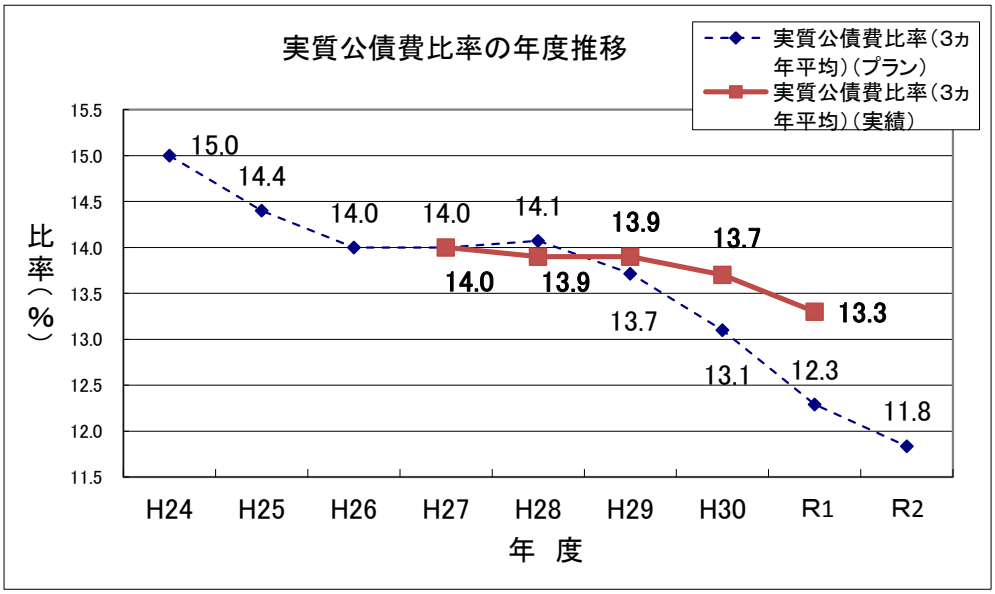

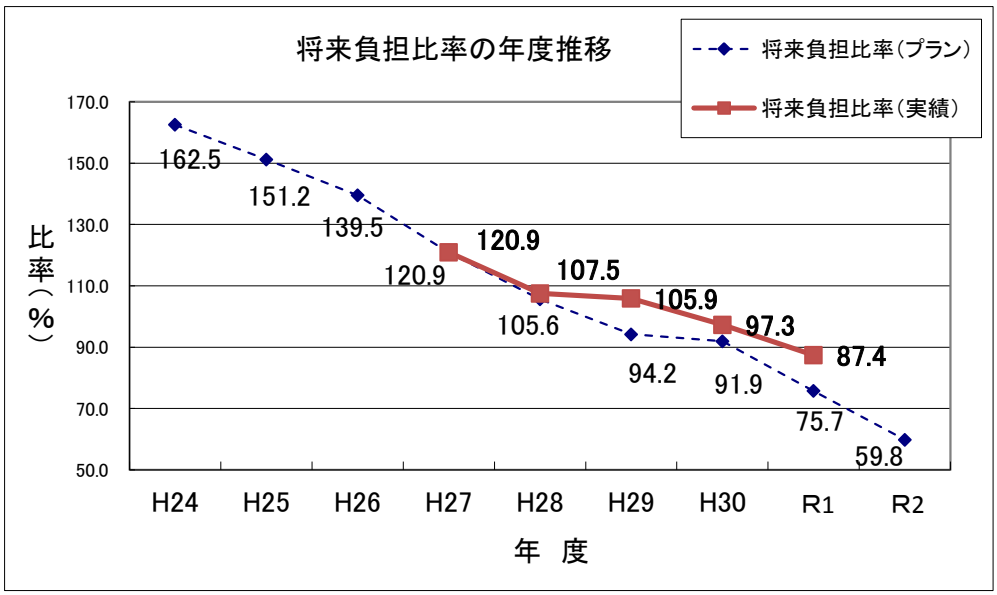

第2次会津坂下町行政経営改革プラン

令和元年度　取り組み実績表

第2次行政経営改革プランに係る全96項目の令和元年度取り組み実績について記載しています。
【令和2年7月時点】

①令和元年度取り組み実績
②令和2年度取り組み内容（予定）
③これまでの取り組みについての総括

未達成・未実施	42件
目標達成・成果あり	32件
予定通り進捗	22件
合計	96件

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
1	第1節　歳入の確保	国・県支出金等外部資金の有効活用	積極的な情報収集活動	情報収集と活用	情報収集と活用 15,764千円	情報収集と活用 44,811千円	情報収集と活用 6,828千円	情報収集と活用	情報収集と活用	※各部署において**令和元**年度に「新たに」活用した交付金・補助金の金額を記載 58,515千円	【危機管理室】 ・消防団員安全装備品整備事業助成金 （消防用安全帽489個） 1,237千円 【政策企画班】 ・県地域創生総合支援事業補助金 （住民ワークショップ開催による地域活性化事業） 1,341千円 ・コミュニティ助成事業 （村田区自主防災組織防災備品） 1,200千円 （福原区防災屋外用テント） 400千円 【教育総務班】 ・ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 小学校費・・16,507千円 中学校費・・17,234千円 ・緊急スクールカウンセラー等活用事業補助金 2,210千円 【戸籍環境班】 ・県地域創生総合支援事業補助金 928千円 （一人暮らし高齢者生活支援事業） 【保険年金班】 ・国民健康保険特別調整交付金 17,120千円 ・後期高齢者医療インセンティブ交付金 338千円	【危機管理室】 ・コミュニティ助成事業 消防団活動備品の整備（防災用ベスト、防火衣、林野火災用放水器） 1,000,000円 【教育総務班】 ＝GIGAスクール関連＝ ・公立学校情報機器整備費補助金 ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 【戸籍環境班】 ・県地域創生総合事業(県サポート事業) （一人暮らし高齢者生活支援事業）	-	全部署
2	第1節　歳入の確保	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の適正化	適正な受益者負担額の算出と見直し	検討 検討	検討 検討・未実施	実施 検討・未実施	実施	実施	実施	組織内の検討委員会での協議・検討を進め、庁議により使用料の見直しを決定した。住民説明会を2回開催するとともに広報等で広く周知を図り、R2.4.1から新制度へと移行した。	適正な使用料等の徴収等、確実な運用に努める。	長年の課題であった、使用料の見直しについては、一応の決着を見た形となった。	財務管理班
3	第1節　歳入の確保		西部斎苑火葬使用料	火葬料の平準化	現状 見直し時期の周知	見直し 改定検討	実施 改定検討	実施	実施	検討中	幹事会にて、消費税改定に伴う火葬使用料の改定は、本町使用料のみ引上げ建設負担金町村分との差を段階的に縮めた。今後、３年ごとに料金の見直しの検討を行うが、一律の料金、負担金の増は再度幹事会に諮ることとなる。	幹事会にて、火葬使用料の平準化を段階的に検討するとともに料金の一律化についても幹事会で諮ることとなる。	３年ごとに見直しを図り、段階的に平準化を図ってきた。最終的には一律となる。	戸籍環境班
4	第1節　歳入の確保		西部斎苑負担金	協議会から町へ入る負担金	14,419 千円 14,419千円	11,795 千円 14,419千円	23,470 千円 18,607千円	22,453 千円	22,453 千円	21,432千円	負担割合の考え方は変更なく、委託料及び工事費分を協議会全体で負担。なお、委託料分については、当初予算額の管理委託料から火葬使用料を差引いた額を基準額とし、年度末の清算により基準額の見直しを行い、翌々年度の調整とすることとなっている。	負担割合の考え方は変更することなく、均等割額を入れるなどの改定を図り、維持管理費の財源の安定化の検討をする。これにより本町負担金の比率が減るものと思われる。また、施設の建て替えを建設から40年後の令和12年を想定しているが、平成29年度の幹事会で、その際の財源について本町を除く５町村は過疎債で対応をしたいとの回答を得ている。本町としては、基金積み立ての検討について財政係と協議をしていく。	Ｈ２年開設から維持管理、修繕工事は本町のみで負担していた。これがH17年から建設負担町村が約半分負担することとなり、その条件として料金の平準化は出された。負担率も火葬平均件数により算出した割合のため、本町の割合が高く、今後、均等割を取り入れるべきであると考える。	戸籍環境班
5	第1節　歳入の確保		介護保険総合事業における新規事業	総合事業における事業の検討	準備 ３事業の実施の準備	コーディネーターの配置・検討 ３事業の実施	検討・実施 ３事業の実施	検討・実施	検討・実施	３事業の実施	平成２９年度から３事業（在宅医療・介護連携推進事業・認知症施策推進事業・生活支援体制整備事業）を社会福祉協議会へ委託し事業実施した。	引続き３事業（在宅医療・介護連携推進事業・認知症施策推進事業・生活支援体制整備事業）を社会福祉協議会へ委託し、地域包括ケアシステムの構築のため、地域支援事業の充実を図る。また、地域包括支援センターも社会福祉協議会が受託したことから、関係者相互の共通理解のもと情報を共有し、事業を進める。	社会福祉協議会への委託により平成２８年度までの両沼厚生会への委託時よりも委託料の削減が図られている。また、地域包括支援センターについては、社会福祉士等の有資格者が増え、地域包括ケアシステムの構築へ向けた業務力の強化が図られつつある。	保険年金班
6	第1節　歳入の確保		上下水道・農集排料金	料金改定	調査検討 中期経営計画期間中に料金改定を実施	調査検討 中期経営計画期間中の令和2年度に料金改定を実施	調査検討 中期経営計画期間中の令和2年度に料金改定を実施	調査検討	調査検討	中期経営計画期間中の令和２年度に料金改定を実施	上下水道事業運営審議会を設置し、令和２年度に使用料を改訂するよう諮問・答申を行った。	令和２年度４月使用分より新料金となる。	上水道・下水道・農集排使用料金は、消費税率改定時以外の改定はしておらず、今回初めて消費税以外の増額改定となった。 今後、上水道事業・下水道事業・農業集落排水事業の持続可能な運営を目指すために適正な使用料金の設定が必要である。	上下水道班

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み （指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
7	第1節 歳入の確保	家庭系ごみ処理の再資源化 （処理経費の抑制）	ごみの再資源化	資源物売却益	3,365 千円	3,374 千円	3,383 千円	3,392 千円	3,401 千円	2,874千円	年間を通して資源回収をした団体に、ごみ減量化と資源に対する意識の向上を目的として、収集した資源量の４円/kgを報奨金として、実績64件、1,029千円を支払った。また、町で収集した資源ごみは業者が収集し買取を行い、売上げた利益を町に納入していただいている。（実績2874千円の歳入） 町民の資源分別に対する意識は、着実に定着していると感じる。	昨年同様、資源回収をした団体に、ごみ減量化と資源に対する意識の向上を目的として、今年度は昨年度より1円上げて、収集した資源量の5円/kg分を報奨金として支払いをする。さらに多くの団体に資源回収をしていただけるよう周知徹底を図る。年々、事業所の焼却ごみの量が増大していることから、家庭及び事業所も含めて、資源分別を行うよう周知を行う。事業所へは商工会を通し各事業所へチラシ等配布か説明会を開催したい。	資源分別の意識は確実に浸透しているが、事業系の焼却ごみが近年増加傾向にある。事業系への分別促進が不足していたと思われるので、しっかりＰＲしていきたい。家庭系の分別はほぼ横ばいなので、ごみ減量化と資源に対する意識の向上を図るため、令和２年度は資源回収をした団体に5円/kg分を報奨金として支払い、成果を見たい。	戸籍環境班
					3,877千円	3,877千円	3,084千円							
8	第1節 歳入の確保		ごみ総排出量の削減	家庭系ごみの排出量 （人／日）	646 g	639 g	632 g	625 g	618 g	653g	町で収集した資源ごみは業者が収集買取を行い、その売上げた利益を町に納入していただいている。 町民の方の資源分別の意識は着実に定着していると感じる。	分別の周知徹底を図るため、広報での周知、出前講座、町文化祭等で啓蒙活動を行う。	ごみの排出量は、有料化後の平成23年度に著しく減少したが、それ以降はほぼ横ばい状態で有料化の効果は一過性と思われる。 今後の方向性としては、分別化の徹底を図るため生ごみの減量、資源物への再資源化等を周知して結果に結び付けたい。	戸籍環境班
					626g	626g	643g							
9	第1節 歳入の確保	コミュニティビジネスへの取り組み	地区コミセンにおける自主財源の確保	コミュニティビジネスへの 取り組み	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	地区コミュニティセンター運営体制を令和2年度より委託から直営への変更に向け調整を行った。	地域づくりコーディネーターとの情報共有を図り、地区コミュニティセンター、地域づくり協議会の運営について検討する。 先進事例の調査を進め、各地区との情報共有を図る。	コミュニティセンター、地域づくり協議会設立から年数が経過し、問題や地域の意識も変化したことから、運営体制等について見直しが必要。 事務局長（現コーディネーター）等運営体制についても委託から直営方式に変更し、今後コミュニティセンターのあり方についても検討が必要。	政策企画班
					調査・検討	調査・検討	調査・検討							
10	第1節 歳入の確保	町税等の収納率向上	目標収納率（町税）	収納率	99.01%	99.06%	99.11%	99.16%	99.21%	99.01%	様々な取組により収納率はほぼ上限に達している。その中で、益々増加する外国人の未納が新たな課題となっている。	収納対策連絡会を定期的に開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有化を図り、効果的な対策を講じる。課税客体の適正化を図り、滞納整理機構による差押処分、及び外国人対策を実施する。	収納率を高水準で保つように、引き続き滞納処分を粛々と実施する必要がある。外国人に対しては特に課税時期に全員特別徴収とするよう徹底する。	税務管理班
					99.15%	98.99%	99.07%							
11	第1節 歳入の確保		目標収納率（国保税）	収納率	94.0%	94.3%	94.6%	94.9%	95.2%	96.34%	２月、４月に徴収強化を実施し、児童手当・年金支給時を狙った電話催促、短期証発行を合わせた分納実施。税務管理班の協力による差し押さえ実施などの取り組みも収納率向上につながっている。 外国人未納者への対応は、派遣会社を通じた分納、差し押さえ実施などを実施し着実な効果を上げている。	①毎月５の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行う。徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	収納率については、一定の水準を維持しているが、高額滞納者、複数の税・使用料にまたがる滞納者、外国人や転出者などそれぞれのケースに応じた収納対策を納税係などと連携しながら実施していく。	保険年金班
					94.53%	93.74%	95.79%							
12	第1節 歳入の確保		目標収納率（介護保険料）	収納率	99.40%	99.42%	99.42%	99.42%	99.44%	99.53%	①５の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	①５の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	普通徴収で納入している被保険者については、年金額が少額であるため納められず、大口（未納額の大きい）滞納者になる事例も見られる。このため新規滞納者を増やさないように徴収対応を実施してきた。今後、大口滞納者に対しては納税係との連携による差し押さえ等の財産処分等を実施していく必要がある。	保険年金班
					99.42%	99.41%	99.47%							
13	第1節 歳入の確保		目標収納率（住宅使用料）	収納率	95%	95.20%	95.40%	95.60%	95.80%	現年度徴収率 97.51% 過年度徴収率 6.57%	滞納額が少額なうちに解消できるよう、電話や訪問による指導や催告書の送付、保証人への連絡を徹底する。新規の滞納を増やさない姿勢が、滞納を減らし、現年度徴収率を引き上げた。 過年度徴収率に関しては、引き続き民事調停を行った滞納者に対して、約束の履行をするように指導していく。	固定化した大型滞納者に対しては、粘り強く納付するように指導を続けていく。その予備軍となる滞納常習者に関しては滞納金額が多額になり、回収のめどが立たなくなる前に、電話、督促状、催告書、自宅訪問など早め早めの対応を心がけていく。また、悪質な滞納者に関しては、調停を行う。死亡者や生活保護者など、回収の見込みのない債権に関しては調査の上、放棄するよう事務手続きを進めていく。	–	都市土木班
					95.81%	95.17%	94.73%							
14	第1節 歳入の確保		目標収納率（上下水道使用料）	収納率 H27年度末収納率(現年) 水道使用料 98.63% 下水道使用料 99.65%	100%	100%	100%	100%	100%	令和元年度末収納率（現年） 水道使用料 (98.20) 下水道使用料 (98.44)	・定期的な臨戸徴収の継続的な実施及び給水停止執行により未納額の減少に努めた。 ・未納月数3ヶ月以上の給水停止対象者について、分納誓約書を作成し納入計画の通り納入するよう指導した。 ・不納欠損を実施した。（水道料金2件、下水道使用料４件）	・私債権である水道料金の債権放棄、下水道使用料の不納欠損について継続して実施する。 ・延滞常習者や分割納入者に対して、継続的な電話催告等を行い、納入履行の徹底を促すとともに、完納に向けた納付相談を行う。 ・電話催告や定期的な臨戸徴収により、新規滞納者の抑制に努める。	–	上下水道班
					H28収納率 水道98.58% 下水道99.59%	H29年収納率 水道使用料 （97.99%） 下水道使用料 （99.12%）	H30年度末収納率 水道使用料 （98.25%） 下水道使用料 （99.39%）							
15	第1節 歳入の確保		目標収納率（農集排使用料）	収納率 H27年度末収納率(現年) 農集排使用料 99.59%	100%	100%	100%	100%	100%	令和元年度末収納率（現年） 農集排使用料 (98.30)	・定期的な臨戸徴収の継続的な実施及び給水停止執行により未納額の減少に努めた。 ・未納月数3ヶ月以上の給水停止対象者について、分納誓約書を作成し納入計画の通り納入するよう指導した。 ・不納欠損を実施した。（農集排使用料１件）	・農集排使用料の不納欠損について継続して実施する。 ・延滞常習者や分割納入者に対して、継続的な電話催告等を行い、納入履行の徹底を促すとともに、完納に向けた納付相談を行う。 ・電話催告や定期的な臨戸徴収により、新規滞納者の抑制に努める。	–	上下水道班
					H28収納率 農集排使用料 99.49%	H29収納率 農集排使用料 （98.87%）	H30年度末収納率 農集排使用料 （98.80%）							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
16	第1節 歳入の確保	未利用財産の有効活用 （未利用財産の処分）	廃校・廃園等の売却、貸付	計画策定及び売却・貸付	計画策定	計画策定	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	実施・一部未実施土地 22,702,782円	旧埋蔵文化財整理作業室、坂下東第一土地区画整理事業地内の町有地を2カ所、法定外公共物1か所を売却した。逆水地内の町有地については、2度目の公売を実施したが、契約には至らなかった。	旧中岩田団地の跡地利用を検討委員会により検討し、売却・処分を進める。 また、前年度売却に至らなかった土地についても、売却の手続きを進める。	売却ができなかった土地については、近傍地から価格を算定したが、不動産事業者が購入する場合には、4割程度高い（業者の利益がない）。タイミングよく購入者が見つかるかが課題であり、常に公売しておくことも考える。	財務管理班
					3件	3件 3,494,470円	検討・未実施							
17	第1節 歳入の確保		動産の売却（インターネット公売等）	インターネットによる公売件数	1件	1件	1件	1件	1件	実施 除雪車 1,155,000円	不要となった小型除雪車１台を売却した。町内業者への売却を優先したため、インターネットで公売は行っていない。なお、Yahooの官公庁オークションは終了となった。	令和2年度は、新たに除雪車1台を購入するが、納車時期の遅延により、年度内の売却が可能かは不透明である。	–	財務管理班
					1件	0件	消防車・ピアノ売却 590,560円							
18	第1節 歳入の確保		県有地の利活用	利活用の検討	調査・検討	調査・検討	購入	利活用の調整	利活用の調整	調査・検討	公共施設としての利活用を第一に検討を行った。	財政状況を踏まえ、利活用に向け引き続き検討していく。	ライブセンターや新庁舎の用地として候補となった経過はあるが、財政状況等により活用はされていない。東土地区画整理事業における減歩率を緩和するため、本用地を町が購入し強減歩することとなっている。購入にあたって県は公共用途としての活用を条件としているため、新庁舎用地としての利活用が現実的である。	政策企画班
					調査・検討	調査・検討	調査・検討							
19	第1節 歳入の確保	企業広告等による収入	広報紙・ＨＰへの企業広告	広告料収入	500 千円	520 千円	540 千円	560 千円	580 千円	実績：430千円	年間２回（１０月・３月）に企業訪問し営業を行い、３件の広告掲載に繋がった。 減収の理由：毎年掲載の協議会広告（１０万円）、年間契約広告（１０万円）の契約を締結することができなかったため。	定期的に町内業者への営業を行い、契約数の増加を目指す。 幅広い業種から契約いただき定期的な収入源としていきたいため、広告掲載しやすい枠の大きさ・金額など見直しについて検討していきたい。	現在、年間契約を行っている広告主は広報紙へ１社、ホームページへの１社で２社のみ。町内業者へ営業を行っているが、掲載料金の高さやカラーではないことなどから、掲載数は伸び悩んでいる。 広告１枠を小さくし、手を伸ばしやすい料金設定をしていくなどして、毎月一定数の広告検討が必要ではないかと考える。	政策企画班
					730 千円	600千円	610千円							
20	第1節 歳入の確保		鶴沼球場における企業広告	広告料収入	調査・検討	制度整備	100 千円	300 千円	500 千円	0千円	町内事業所に訪問して趣旨を説明、年度末に募集広告（広報誌、HP）を実施。	町内事業所に訪問して趣旨を説明した。 次年度からの愛称使用を目途に、時期をみて募集広告（広報誌、HP）を実施。	町内企業を訪問して趣旨を説明してきた。趣旨についてはおおむねご理解いただいたものと解するが、対象となる施設の選定やコロナウイルス問題とも重なり、契約申し込みまで至っていない。新規に建設する施設や、大規模なリニューアルの機会があれば機運が盛り上がると思われる。	都市土木班
					調査・検討	調査・検討	0千円							
21	第1節 歳入の確保	ふるさと納税	ふるさと納税（個人）	寄付金額	45,000 千円	50,000 千円	55,000 千円	60,000 千円	65,000 千円	1,868件 31,101,000円	新たな返礼品の追加やSNSを活用したPRにより、前年度からは若干の伸びが見られた。	新たな返礼品の追加、魅力的なPRの実施により、ふるさとの税額のアップを目指す。	ふるさと納税は、基本的にはショッピングであり、魅力的な商品を取りそろえることが課題である。全国的に人気の高い【肉】を返礼品に加えたい。	財務管理班
					54,163,661円	29,974千円	1,907件 29,632千円							
22	第1節 歳入の確保		企業版ふるさと納税	該当する事業組み立て	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	調査・検討	企業版ふるさと納税の対象となる事業について検討したが、地域再生計画への位置付けにまでは至らなかった。	総合戦略に位置付けられている事業は包括的にふるさと納税の対象とすることができるため、総合戦略改訂に合わせ、地域再生計画を申請する。なお具体的な事業については、実施計画策定時に検討する。	具体的な事業計画がないと活用ができなかったため、地域再生計画の申請までは至らなかった。	政策企画班
					検討	調査・検討	調査・検討							
23	第1節 歳入の確保	住民参加型市場公募債の活用	新庁舎建設における活用	新庁舎建設における活用	検討	検討	検討	検討	検討	未実施	新庁舎建設が延期になったこともあり、検討は実施していない。	前年度、他の取り組み事例等を調査した結果、市民公募債は償還期間が比較的短い。庁舎建設の財源とするには、10年以上の長期償還が必要となるので不向きではないか。また、この点は、購入が見込まれる比較的年齢が高い世代にとって取り組みにくい商品となると考えられるため、「検討の結果実施しない」と結論付けても良いのではないか。	最終的には、金利的にも有利な福島県振興基金の活用を検討する。	財務管理班
					未実施	検討	–							
24	第1節 歳入の確保	企業誘致・創業支援の推進	企業誘致の取り組み	空き工場活用による新規進出企業数	1社	1社	1社	1社	1社	1社 小島工業（工業拡張）	①既存企業の工場拡張サポート（小島工業） ②空き工場（旧宮川電機・旧三惠）への新規誘致を最重点に情報発信（県ＨＰ、ＡＮＦマッチングサイト等へ情報提供） ③県東京事務所訪問し、ニーズ調査	・県ＨＰ、ＡＮＦマッチングサイト、県東京事務所、町内金融機関、町内既存企業と多方面に対して、下記の２つの物件情報提供をして企業誘致に取り組む。 ①空き工場（旧宮川電機・旧三惠）最重点 ②坂本第二工業団地予定地 ・客観的な情報収集（企業ニーズ・需要等）の実態把握するために、東京事務所の活用をしながら情報分析をしていく。	町単独でなく、会津広域という観点から企業誘致を進めていく必要がある。 ①情報提供・サポート支援 交通の要所（高速ＩＣ）という観点から、関心がある企業へ町が支援していく。 ②現状把握（東京事務所との意見交換） 企業傾向として関東圏内の意向が強いなど、ニーズ調査を今後も継続する。 ③広域連携 県やＡＮＦなど多方面と連携して、進出企業への足掛かりをつかんでいく。	商工観光班
					0社	0社 （誘致に向けた接触1件）	2社 アイシンテック㈱ ㈱宮川電機							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み （指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
25	第1節 歳入の確保		創業支援の取り組み	創業支援計画による創業件数	2件	3件	5件	5件	5件	4件 ハンマウム 吉田裕也 佐藤奈津美 青木貴之	創業支援事業計画に基づく総合相談窓口を開設し、起業・創業に向けた助言及び支援制度等の情報提供をし、４名が創業した。	商工会と連携した起業・創業希望者に対する情報提供や創業塾受講への誘導を図る。	商工会との連携強化を図りながら、創業するために多くの課題を超えて創業するサポートをしていける体制を構築していく必要がある。	商工観光班
					6件	2件 アイシンテック 小綿屋	2件 ㈱TS スナックゆかり							
26	第1節 歳入の確保		空き店舗の利活用	空き店舗活用による新規創業件数	2件	2件	3件	3件	3件	2件 アイシンテック 小綿家	①昨年から継続した２店舗に対して、助成金による支援が図られた。 ②新規１店舗（ひょっとこ）に対する支援制度（助成金）の情報提供を実施。	商工会と連携した空き店舗の掘起しと情報発信をできるように情報の共有化を図り、ワンストップ窓口となるように検討していく必要がある。	空き店舗を有効資源として活用するため、起業したいニーズに対応できるよう、支援情報の提供を商工会と継続していく。	商工観光班
					2件	新規2件 アイシンテック 小綿屋 （継続6件）	0件							
27	第1節 歳入の確保	移住定住の促進	若者子育て世帯の移住定住	住宅購入補助を活用した 転入世帯数	7 件	8 件	9 件	10 件	11 件	0件	平成30年度をもって若者定住促進住宅新築・購入補助金は廃止された。令和元年度からはわくわく地方政策実現パッケージに係る移住支援金（補助金）に移行する予定であったが、今年度は実施できなかった。	移住支援金の要綱や具体的な計画が決まり次第、運用を行う予定である。	新築補助金交付者の多くは、実家の建て直しを行っており、この補助金が移住の要因であったかは疑問が残った。 今後は左記移住支援金で、効率よく移住の促進を行っていきたい。	都市土木班
					4件	15件	14件							
28	第1節 歳入の確保		空き家の利活用	空き家バンク登録件数 （累計）	10件	5件 （15件）	5件 （20件）	5件 （25件）	5件 （30件）	物件登録 6件 利用登録17件	会津坂下町ホームページ、全国版空き家バンクの更新を行った。 利用登録者、物件登録者数に関しては前年度より減少したが、売買契約件数は6件に増加し、 空き家の減少に寄与できた。	前年度と同様に、ホームページ及び空き家対策と連携を図りながら、一般の方へ空き家バンクの制度を周知し、物件登録を募りながら空き家の利活用の推進に努める。	これまでに空き家バンクの物件登録は29件、利用登録は78件、売買（賃貸）契約数は16件であった。空き家物件の数は年々減りつつあるが、売れ残った物件は利活用が難しいものが多く、この先も現状のままである可能性が高いことが課題である。	都市土木班
					12件	物件登録　2件 利用登録22件	物件登録 7件 利用登録34件							
29	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	特別職報酬等	特別職報酬等	審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施 （5,094千円削減）	町長、副町長、教育長、議会議員の報酬につき、県及び近隣町村の動向などを参考に審議会で協議し、その答申をもとに、給料月額を町長30%、副町長・教育長を15%削減した。	特別職報酬等審議会を開催し、その答申をもとに令和３年度の報酬額を決定していく。	特別職報酬等審議会で決定された結果を尊重。	行政管理班
					答申により実施	答申により実施 （5,094千円削減）	答申により実施 （5,094千円削減）							
30	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	職員定員管理 （職員定員適正計画）	計画による適正管理	職員数	178	179	175	更新計画により実施	更新計画により実施	令和２年度当初職員数166名	定員適正化計画を令和2年3月に改定し、前計画における平成30年度計画値175名に対し平成31年度当初が171名であり、計画以上に職員数が減となっている状況にある。	令和2年度から令和6年度までの定員適正化計画をR2.3月に策定した。それに基づき採用人数の調整を行う。（令和6年度職員数165名を想定）	定員適正化計画により令和6年度までの年次定員計画が定められた。 ※関連する個別計画⇒「会津坂下町定員適正化計画」	行政管理班
					H29年度当初職員数178名	H30年度当初職員数172名	平成31年度当初 職員数171名							
31	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	一般職給与・手当て等	一般職給与	県に準拠	実施	実施	実施	実施	実施	実施	県人事委員会勧告に準拠して実施した。	基本的には県人事委員会勧告に準拠するものとする。	県人事委員会勧告に準拠	行政管理班
					実施	一部実施	実施							
32	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		時間外・管理職手当等	管理職手当・時間外手当	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	財政指数が悪化しなかったため、削減実施なし	財政指数が悪化した場合の減額については、早期健全化基準を上回った場合（実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上）に検討する。平成30年度決算では、健全化基準内で実質公債費比率13.7%、将来負担比率97.3%となっている。	早期健全化基準内であったとしても、不必要な時間外手当の抑制は必要となる。管理者・監督者にその旨を周知し、適正な勤務を促していく。	不要な時間外手当の抑制のため、管理者・監督者へ課内・班内の業務マネジメントに取り組むよう周知してきた。現状、バラつきはあるが予算の範囲内で執行されている。	行政管理班
					財政指数が悪化しなかったため、削減実施無	財政指数が悪化しなかったため、削減実施なし	財政指数が悪化しなかったため、削減実施なし							
33	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	旅費制度の見直し	旅費制度	日当のあり方について検討	検討	検討	検討	検討	検討	未実施	旅費制度（宿泊料・日当の額を含む）の見直しは行っていない。	県や近隣自治体の状況を踏まえ。必要に応じ、見直しについて検討していく。	大幅な旅費改定は行ってはいない。なお、真に必要な出張の場合には、最低限の人数で計画するよう周知している。	行政管理班
					未実施	未実施	未実施							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
34	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	臨時職員数の管理	臨時職員数の管理	臨時職員の適正配置	実施	実施	実施	実施	実施	必要最小減に配置	臨時職員については、必要最低限の人員を、幼稚園・保育所を除き特定財源の充当可能な部署のみに配置することとしている。	関係条例を整備し令和2年度から会計年度任用職員制度を導入した。 令和3年度の予算編成についても、特定財源が充当可能となる部署を基本に人員を配置していく。	令和2年度の会計年度任用職員は104名おり、人件費については、制度改正により前年度と比較し増加しているが、職員の勤務条件は改善されているため、能率向上に寄与すると考えられる。	行政管理班
					実施	必要最小減に配置	必要最小減に配置							
35	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	組織機構の見直し	計画による適正管理	職員定員適正化計画による管理	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	人員配置とあわせ組織見直しについて検討したが、大幅な組織機構の見直しは行っていない。	定員適正化計画に基づく職員数の削減及び第六次会津坂下町振興計画における政策を踏まえ、組織見直しについて検討していく。	年間の業務量、また新規施策や事業等に合わせて、組織機構の見直しについて継続して検討していく必要がある。	行政管理班
					実施（組織機構の見直しはなし）	所管業務を一部見直した	検討							
36	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	人材育成・研修制度	人事評価制度の運用	人事評価制度の運用	協議検討	改革案試行	本格運用	本格運用	本格運用	検討	本格運用に向けたマニュアルの見直し、新たに管理職を評価対象とした。1次評価者と新規採用者に対する研修を実施した。	評価作業の負担軽減の検討と、1次評価者の外部研修の参加。令和2年度より再任用職員、会計年度任用職員（臨時職員）も評価対象とした。	人事評価制度のマニュアルを見直すとともに、毎年度評価者研修を実施してきた。	行政管理班
					協議検討	試行・見直し	検討							
37	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		職員研修の実施	職員研修の実施	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	各種研修を実施	ふくしま自治研修センター、リオンドール研修、職員全員研修会などに加え、中堅職員研修や茶話会など、職員相互の自主研修の充実を図った。また、新規採用職員に対する研修として公共施設視察研修を実施している。	当面、ふくしま自治研修センターを除き、経費を伴う研修は必要最小限とするとともに、より効果のある研修を取り入れる。また、講師・受講者双方のスキルアップが期待される職員相互の自主研修の充実を図っていく。これにより、研修への参加意欲の向上を図るとともに、職員としての意識向上を図っていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により研修実施が困難なものもあり計画の見直しが必要になる。	限られた財源の中で、ふくしま自治研修センター、リオンドール研修、職員全員研修などを計画し職員の資質向上に取り組んだ。 ※関連する個別計画⇒「人材育成基本方針」	行政管理班
					各種研修を実施	各種研修を実施	各種研修を実施							
38	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	各種委員の見直し	各種委員定数の適正化	条例委員会委員数の適正化	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	未実施	現在の各委員会における定数は適正であり、所管する部署において例規内で運用されているものと認識をしている。	経費の抑制のため削減する場合は、各委員会等の設置状況、定数内容等を検証し、削減の方向性のみでなく、適正な委員会数・委員数を踏まえた上で見直しを図ることとする。	例規内で適正に運用されている。	行政管理班
					検討	未実施	未実施							
39	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		各種委員の報酬額	審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	未実施	現在の各委員会における報酬額は適正であり、所管する部署において例規内で運用されているものと認識をしている。	経費の抑制のため削減する場合は、各委員会等の設置状況、定数内容等を検証し、削減の方向性のみでなく、適正な委員会数・報酬額を踏まえたうえで見直しを図ることとする。	例規内で適正に運用されている。	行政管理班
					検討	該当答申なし	未実施							
40	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	関係組織等の見直し	消防団の見直し	団員数 班数	団員数：533名 班数：54班	団員数：540名 班数：54班	団員数：540名 班数：54班	団員数：500名 班数：50班	団員数：500名 班数：50班	団員数：500名 班数：54班	・分団長で構成している会津坂下町消防団活性化委員会で班域の見直しについて4回開催した。 ・各分団に持ち帰り、班長を交えて検討してもらい、見直し案を提示いただいた。 ・事務局として検証を行った。	・内容の検証 ・各区長、自治会長への説明	・消防団員数の確保と事業費が年々厳しくなっているので、制度的見直しも含めて検討していく。	危機管理班
					団員数：533名 班数：54班	団員数：500名 班数：54班	団員数：500名 班数：54班							
41	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		地区組織の見直し	地区組織の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	地区コミュニティセンター運営体制を2年度より委託から直営への変更に向け調整を行った。	地域づくりコーディネーターとの情報共有を図り、地区コミュニティセンター、地域づくり協議会の運営について検討する。 地域で地域づくり協議会と他団体の整理に向けた調査を進める。	委員の固定化や担い手不足となっている組織が多くなってきている。今度さらに加速すると思われるため、類似組織の統合や、事業内容の検討を進める。	政策企画班
					検討	検討	検討							
42	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		選挙投票区の見直し	選挙管理委員会において検討	現行	検討	検討	再編案提示	実施	検討	川俣町（H29年度に投票区の統合を実施）への視察研修を行い、統合に向けた課題やスケジュール等の検討をしたが、再編案の提示までは至らなかった。	事務局・選管内で再編案を検討し、ロードマップを作成する。R3年6月予定の町長選や、衆院選を考慮しながら、議会や町民へ提示・説明する必要がある。	議会への説明や対応が重要となる。また統合に合わせた利便性を低下させない取り組み（送迎バスの運行等）も提示する必要があると考える。	行政管理班
					検討	検討	検討							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
43	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	事務事業の重点配分（行政評価システムの充実）	施策評価の導入および当初予算への反映	施策評価の導入	検討	検討	実施	実施	実施	実施（事務事業評価が主）	事業の推進を図るため、課題解決に結びつけるための場としてヒアリングを行う等、事務事業評価を実施した。第六次振興計画に基づく実施計画を作成する必要があり、重点事業の選定や事業内容の見直し等を行い、実施計画・当初予算へ反映させた。	行政評価については、各班ヒアリングを事業を推進するための相談の場として位置づけ、進捗状況確認を踏まえて実施する。評価結果については各班へ情報発信し、実施計画作成・当初予算編成に反映させる。	目的の達成に向け、必要な事業を、効果的かつ着実に推進するため、行政評価と実施計画作成・当初予算編成を結び付け、PDCAサイクルをまわす仕組みは、今後も引き続き必要である。	政策企画班
					検討	実施（事務事業評価が主）	実施（事務事業評価が主）							
44	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	町税等の納付方法拡大	コンビニ・クレジット納付の調査	導入についての調査・研究	調査・研究	調査・研究	コンビニ収納システム導入	コンビニ収納運用開始	運用	導入実施の調査・研究	令和元年１０月に地方税共通納税システムが導入されたが、コンビニ納付等への波及は全く進んでいない。	地方税共通納税システムの導入によるコンビニ納付等への波及の近隣町村の動きを見極める。	地方税共通納税システムの導入によるコンビニ納付等への波及が近隣町村でも活発になり、導入コストが大幅に縮小されるまでは導入は困難と思われる。	税務管理班
					導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究							
45	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	窓口サービスの向上	ワンストップ窓口の設置	サービス向上の取組み・総合窓口の検討	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	総合窓口については、人口規模・費用・場所等の観点からも設置するメリットは多くないと考えられる。 既に、各部署において窓口に担当者が出向いて来庁者へのサービスを行っている。	来庁者が窓口にお越しの際は、複数の手続きを一つの窓口で済ませることができるよう、各担当者が窓口に出向いてサービスを行う。また、専門的な判断や相談が必要な場合は各担当の窓口へご案内する。	窓口サービスについては、担当職員が各業務との連携を図ることが意識付けされてきた。	行政管理班
					設置に向け検討	設置に向け検討	設置に向け検討							
46	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	電子行政の推進	社会教育施設予約システム導入	システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入 調査検討	運用開始 調査検討	運用 調査検討	実績なし	財政的な理由の他、費用対効果、システムを利用できる人とできない人との受付方法など課題があり、導入には至らなかった。 導入するのであれば、町内の全施設（公民館のほか、コミセン、ばんげひがし公園など）に導入すべきであることから、各担当部署との協議が必要。	新型コロナウイルス感染予防のための「新しい生活様式」に対応するため、見積は依頼済み。 新型コロナウイルス感染拡大防止支援の財政措置が可能であれば導入に向けた準備を進めたい。 導入にあたっては講座の受付管理、収納状況の対応も含めて検討したい。	利用者の利便性は向上するが、導入費用が高額になるため、費用対効果の検証は必要。全施設一括管理できるシステムの導入を目指し、導入費用を抑えたうえでの導入方法の検討を業者と協議する。また、近隣市町村での導入実績があるため導入状況を把握し、本町の導入に活かしたい。	社会文化班
					班内での検討	班内での検討	実績なし							
47	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		図書貸出予約システム導入	システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入 調査検討	運用開始 調査検討	運用 調査検討	実績なし	現在はファイルメーカーで貸出返却、データ管理等を行っている。 メンテナンスを考えるとファイルメーカーを継続使用していくのは疑問である。 導入に当たっては、小中学校も一緒に導入するのが望ましい。（ファイルメーカー導入時の富士通のシステムに200万円、保守点検に年５０万円）	図書室の蔵書管理の外に、小中学校の蔵書管理（バーコード化、新刊等の追加）も行っており、予算がつけば運用できるよう、データの管理はこれからも継続していく。 導入の見積を業者へ依頼済み。	Ｒ１年度に小中学校の図書室を訪問。図書の貸出・返却については紙ベースで管理が行き届かないようであった。中央公民館でデータ管理をしても学校では利用できない。返却の確認は本人まかせ実際の蔵書とは一致してない可能性がある。 よって、小中学校のシステム導入も要望する。	社会文化班
					班内での検討	班内での検討	実績なし							
48	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		統合型地理情報システム（GIS）の導入	新総合型GISの導入	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	ソリューションセミナーへの参加（８月開催）及びベンダーからのシステム提案など情報収集を行った。	さらなる情報収集に努めていくほかに、職員に向けた説明会の開催の計画を立てていく。その中で、費用対効果やシステムの同居について考え、地図情報システムの統合が適切であるかを検討する。	ベンダーからの提案や説明会の参加など情報収集は実施してきたが、導入を進める具体的な計画が策定されていない。今後は計画策定に向けた準備や職員との協議を重点的に進めていく必要がある。	政策企画班
					調査・検討	調査・検討	調査・検討							
49	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		住民票等のコンビニ発行	サービスの実施	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用	導入実施の調査・研究	他自治体における導入事例やシステムの内容について調査・研究を進めた。	近隣町村等の動向を踏まえながら、調査研究を継続していくとともに、導入の時期やコスト面に関してもさらなる情報収集をおこなう。	住民票等のコンビニ発行を導入する自治体が年々増えてきており、福島県では２４市町村が導入済みとなっている。普及が進めばコストの低下も想定されるため、調査研究を継続して実施していく。	政策企画班
					導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究							
50	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		eL-TAXによる確定申告件数	電子申告数	1,600人 250事業所	1,700人 260事業所	1,800人 280事業所	2,000人 300事業所	2,100人 310事業所	１，５７５人 ２８２事業所	ホームページや事業所へのＰＲ文書の送付、広報紙への掲載など、電子申告推進に努めたが目標達成まで至らなかった。	引き続き町民、未実施の町内事業所に対し、ＰＲ活動を行い電子申告を普及推進を図る。	電子申告については、年々普及し一定の成果が得られた。パソコン操作が困難な高齢者やメリットの少ない小規模事業者が電子申告未実施と思われる。	税務管理班
					1,532人 （272事業所）	1,497人 265事業所	1,507人 253事業所							
51	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	各種行事・祭り等の見直し	健康と産業と文化の祭典のあり方	開催方法やあり方の検討	検討	実施	実施	実施	実施	開催の在り方・内容の検討	継続開催とし、会津農林高等学校（成果発表）の新たな団体の出展があった。 その他、出展団体は例年とほぼ同様での開催となった。	継続開催を基本としながら、産業分野の活性化につながる内容を検討するとともに、開催日程・場所（道の駅活用）変更を視野に入れ再検討する。	廃止や分離開催も視野に入れながら、本来の目的である産業活性化に向けた開催内容等を検討し当面継続する。	農林振興班
					実施	廃止を視野に入れ検討	健康部門と別開催							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
52	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		4大祭り等の観光客数	観光客数	84,000 人	85,000 人	86,000 人	86,500 人	87,000 人	89,000人 御田植祭11,000人 夏まつり30,000人 秋まつり18,000人 初市30,000人	四大祭りの入込客数は、昨年度（96,000人）より7,000人減少している。 減少理由は、初市の平日開催や昨年度より祭り当日の天候が悪かったことが要因となっている。	物産協会HP・町HP、SNS等を活用した開催情報の提供を図り集客に繋げる。	道の駅あいづをはじめとした、観光施設・イベント等でのパンフレット配布とSNS活用による広報活動を実施していく。また、道の駅あいづと連携し、観光会社へPRしたことにより、観光ツアー客の呼び込みの成果が出て、年々増加傾向にある。今後も継続してＰＲ活動を実施していく。	商工観光班
					80,500人	87,000人	96,000人							
53	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	広域行政の推進	滞納整理機構における取り組み	差押え件数	21件	23件	25件	27件	29件	８８件 （６，８１９千円）	目標達成	県税部の指導のもと、徴収及び滞納整理を推進し、ひきつづき、町税等の収納率を向上させ、財源確保及び税の公平性を確保する。	－	税務管理班
					55件 （5,417千円）	73件 （4,648千円）	81件 （5,079千円）							
54	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		国民健康保険における広域連携	広域化に向けた協議・準備	広域化準備	広域化準備	広域化	広域化	広域化	広域化に向けての検討・取組	・県、国保連との検討（ワーキンググループ）へ参加 ・広域化に向けたシステム改修準備	・引き続き、県、国保連との検討（ワーキンググループ）へ参加 ・広域化に向けたシステム改修 ・広報誌により制度改正の周知	実際には県や国保連との検討があまり進んでいないが、ワーキンググループでの検討や広域化にむけたシステム改修など、必要経費の最小化に向けた対応を取っていく。	保険年金班
					広域化に向けての検討・取組	県が示す保険税率に近い数値で試算し運営する見込である	広域化に向けての検討・取組							
55	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	情報発信・情報公開の推進	情報収集・発信体制の構築	体制構築	検討	体制構築	実施	実施	実施	検討・体制構築	情報収集及び発信の効率的体制構築について係内で検討し、職員がＳＮＳを利用した情報発信に携わるための計画策定を行った。	職員が町の情報を発信する計画について、実施するための仕組みづくりを行う。その後、職員に対して周知を行い、運用まで進める。	情報収集や発信する体制については整備されてきている。今後も情報の内容充実を図るとともに、更なる効果的な情報発信に努めていく。	政策企画班
					検討	検討	検討							
56	第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		HP・SNS等による積極的な情報発信	FB投稿件数	120 件	140 件	160 件	180 件	200 件	196件	広報委員会やＩＴマイスター会議において、ＨＰの更新やＳＮＳの投稿などの積極的な情報発信を促した。	前年と同様に原課の情報発信の促進に加え、ＨＰの過去記事の削除や整理などを行い、閲覧者が見やすい情報を提供できるように努める。	ＨＰやＳＮＳの活用を促してきたことで、情報統計係だけでなく、原課が情報を自発的に発信する環境を作ってきた。今後も情報発信に対する意識向上を目指していく。	政策企画班
					153件	105件	161件							
57	第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	アダプト制度の推進及び活動支援	アダプト制度の推進	協定団体数	6団体	7団体	8団体	10団体	10団体	4団体	4団体継続 新たに委託でき得る箇所、団体の検討ができていない。	5団体で予定していた。うち2団体契約継続。 1団体は高齢化理由により本年度より受託なし。1団体は現在検討中の状態。 新規1団体について、コロナウイルス問題により活動自粛のため今年度の受託断念。	各団体において高齢化等の問題があり、受託することが難しい状態にある。新規の委託についても検討する必要性はあるが、効果の程度については不明であり、現状のシルバー委託で充足できていることから、地元の負担増となることを考えると協力が得られる可能性が低い。	都市土木班
					5団体	4団体	4団体							
58	第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	都市公園、農村環境等の管理方法の改善	都市公園管理の行政区等への移行	管理委託公園数	11 箇所	12 箇所	13 箇所	13 箇所	13 箇所	１１箇所	１１箇所継続 新たに委託でき得る箇所、団体の検討ができていない。	各団体向けの説明会はコロナ対策のため中止とした。個別に説明し対応。	各団体において高齢化等の問題があり、受託することが難しい状態にある。新規の委託についても検討する必要性はあるが、効果の程度については不明であり、現状のシルバー委託で充足できていることから、地元の負担増となることを考えると協力が得られる可能性が低い。	都市土木班
					11箇所	11箇所	11箇所							
59	第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		多面的機能支払交付金制度	実施団体数	55組織	57組織	58組織	坂下地区以外全地区	坂下地区以外全地区	坂下地区以外全地区 地域の共同活動により、地域資源の適切な保全管理に取り組む	取組団体：52団体 集落協定をもとに、農地保全、維持管理、修繕等を行った。 全地区、計画通り実施。	集落協定に基づき農地保全、維持管理、修繕等を行う。	令和元年度から令和５年度までの５年計画で、集落協定を締結し、農地保全、維持管理、修繕等に取り組んでいく。	農林振興班
					55組織	55団体から54団体に減	54団体 選択制としたため							
60	第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	指定管理者制度のあり方	指定管理者制度のあり方	指定管理者施設の選定・実施	検討・選定	実施	実施	実施	実施	継続実施	指定管理については、令和３年度までであることから、継続した。指定管理者による施設である糸桜里の湯ばんげの今後の方針については、検討が進んでいない。	糸桜里の湯の今後のあり方について、担当部署と連携し、協議を進める。（指導する。）	現状では、令和3年度末までの当該施設の方向性を見出すことは、厳しいと思われる。 仮に継続することになれば、毎年6,000万円の負担となる。	財務管理班
					実施済	実施	実施							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
61	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用		糸桜里の湯ばんげ	来館者数	120,000 人	125,000 人	127,000 人	130,000 人	131,000 人	98,841人	４月からの営業時間を午前9時から午後8時に時間短縮し、６月から一律値上げしたことから、16,923人の減少となった。 （入館料：令和元年40,508,190円【平成30年度42,544,880円】2,036,690円の減少）	・ばんげ公共サービスの自主財源確保に向けた、事業の検討や広報ＰＲ等の積極的な支援を行う。 ・今年度中に温泉施設のあり方について方向性を定める。	ここ数年入館者数が横ばい状況であったが、昨年度は、4月からの営業時間の短縮や6月からの入館料の値上げ、２月からの新型コロナの影響により、入館者数が大幅減となった。一方、営業時間の短縮により光熱水費及び人件費の削減が図られ、一定の効果は得られている。 今年度中に、温泉施設のあり方について方向性を定める。	商工観光班
					115,000人	114,681人	115,764人							
62	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用		ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園	合宿等誘致による施設使用料	0 千円	0 千円	100 千円	200 千円	300 千円	0千円	指定管理者による利用者への働きかけを行っているが、実績につながっていない。 合宿時における町内で受け入れられる宿泊施設も課題である。	指定管理者による利用者への働きかけの実施。	指定管理者による利用者への働きかけを行っているが、実績につながっていない。 合宿時における町内で受け入れられる宿泊施設も課題である。	都市土木班
					0円	0千円	0千円							
63	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用	社会福祉協議会のあり方	組織体制の構築と地域福祉の推進	組織体制の構築	検討	実施	実施	実施	実施	完了	令和元年５月２９日の行政評価ヒアリング時に、両プランについては完了しているため、令和元年度より行革プランから外す。との結論に至った。 理由：令和元年度から、社協がボランティアセンターを担ったこと。 高齢者福祉サービス等の業務委託は包括支援センターとして既に機能していること。	保健福祉センター、社会福祉協議会とも、老人福祉センターからの移転後の各事業は確立できているため、完結したと考える。	－	福祉健康班
					高齢者福祉サービス等の業務委託	高齢者福祉サービス等の業務委託	高齢者福祉サービス等の業務委託							
64	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用	各種業務の民間委託の推進	民間委託への調査検討	民間委託への調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査・検討	先進自治体や類似団体等における取り組み状況の調査検討にとどまっている。	各種窓口業務の民間委託について、全体的に捉え、調査・検討を進める。	費用対効果の面でメリットがないため、進捗していない。	政策企画班
					調査・検討	調査・検討	調査・検討							
65	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用	施設整備におけるＰＦＩ等の民間活用	新庁舎建設における検討	建設手法の調査・方針決定	調査検討	調査検討	調査検討	検討実施	検討実施	班内において調査研究	財政健全化後の事業再スタートとなるため、具体的な取組みはなかったが、庁舎の建設手法について調査研究をするため、セミナーへ参加し、情報収集に努めた。	引き続き財政健全化期間中のため、庁舎の建設手法について調査研究を進める。	H30年に、庁舎建設検討委員会で、基本構想・基本計画の策定に向けた検討準備を行ったが、財政問題から一時中断となった。財政健全化後の着手に向け、引き続き庁舎の建設手法等について調査研究を進める。	政策企画班
					調査・検討	調査・検討	班内において調査研究							
66	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用	道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用	道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用	農産物販売額 6次化商品の開発件数	5000万 40件	5600万 60件	6300万 80件	7000万 100件	7000万 100件	1億2,726万円 34件	道の駅ブランド商品の新たな認定はなかったが、6次化商品のPRに努め、売上額は対前年度比18.3%増となり、出荷者の所得向上につながった。	道の駅ブランド商品の販路拡大と6次化商品開発者への支援を実施する。	道の駅ブランド商品の認定総数は34品であり、地元素材のPRにつながった。農産マーケットに指導員を配置し、出荷物の品質向上と売場の業務向上を図る。	政策企画班
					5,112万円 25件	9,263万円 29件	1億754万円 34件							
67	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用	各地域（地域づくり協議会）における取り組み	地域づくり協議会の自主運営（人材育成）	自主運営・運営体制の構築	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	地区コミュニティセンター運営体制を2年度より委託から直営への変更に向け調整を行った。	地域づくりコーディネーターとの情報共有を図り、地区コミュニティセンター、地域づくり協議会の運営について検討する。 地域で地域づくり協議会と他団体の整理に向けた調査を進める。	コミュニティセンター、地域づくり協議会設立から年数が経過し、問題や地域の意識も変化したことから、運営体制等について見直しが必要。 事務局長（現コーディネーター）等運営体制についても委託から直営方式に変更し、今後コミュニティセンターのあり方についても検討が必要。	政策企画班
					検討	検討	検討							
68	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用		地域支え合い体制の構築	体制構築	関係団体と協議	関係団体と協議	活動の検討	活動の検討	活動開始	サロン団体の開設 5件 講師派遣　11件	高齢者の通いの場（サロン）活動を通して、地域支え合い、また多様なサービスの担い手として社会参加を促し、介護予防につなげる。	社会福祉協議会や地区コミセンとの連携強化を図りながら、地区ごと（または行政区単位）のサロン活動を普及させる。また、多様なサービスの担い手として、高齢者の社会参加を促す。関係各課と協議を重ねながら一人暮らし高齢者家庭ゴミ回収の新たな仕組みを構築する。	サロン開催に併せ、介護予防を目的に出前講座（厚生病院等）及び運動も取り入れてもらうために、講座のメニューを作成し、関係団体（社会福祉協議会や地区コミセン）と協議してきた。行政区単位での開催に向けた取り組みが必要であるが、中心となって運営してくれる方を探すことが課題である。	保険年金班
					関係団体への啓発、核となる団体との協議	関係団体への啓発、核となる団体との協議	関係団体への啓発、核となる団体との協議							
69	第4節　官民連携の推進・民間活力の利活用	スポーツ振興の充実（バンビィ）	自主財源の確保、人材育成	会員数	774 人	800 人	900 人	1,000 人	1,000 人	497名	市町村対抗競技（野球、ソフトボール、駅伝）の事業を委託し、進捗状況等を確認するため、定期的な連絡会を開催し連携を密にしている。その他、本町のスポーツに関することを協働で行うなど、スポーツの振興を図っている。 ※ＮＰＯ法人バンビィスポーツクラブが支援している項目を洗い出し、参加種目の是非を検討する必要がある。	今年度はスポーツクラブバンビィの人員が減となったため、市町村対抗競技については一部事業委託を除いたが、例年どおり事業委託は行っているため、定期的な連絡会を実施し、事業の進捗管理を行うとともに、本町のスポーツ振興については、スポーツクラブバンビィやスポーツ推進員が積極的に推進するよう依頼していく。またバンビィ自体の活動状況を逐一お知らせするなど周知徹底する。	・さらなる活動自体のアピールが必要。⇒町が活動状況の周知を行う。 ・スポーツクラブバンビィ加盟団体の一元管理（施設の利用申請、使用料の徴収まで） ・加盟している意義の明確化（※加盟しているメリットがなければ会員数は増加しない。） ・活動できる場の提供（関わりを増やしていく）	社会文化班
					H27年度774名 H28年度721名 53名の減	H28年度721名 H29年度666名 55名の減	666名							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
70	第5節 公共施設の管理及び利活用	公共施設修繕・改修長期計画	公共施設総合管理計画	総合管理計画における修繕・除却	検討	計画策定	実施	実施	実施	実施	財政シミュレーションを策定したことから、予算の裏付けを持った計画となるよう、各部署に10年間の長寿命化のための必要な取り組みについて、照会した。	第六次会津坂下町振興計画の改訂、前年に各班に照会した長寿命化の取り組みに基づき、総合管理計画（個別施設計画）を策定する。	-	財務管理班
					H29.3月策定	未実施	実施							
71	第5節 公共施設の管理及び利活用		教育施設における長寿命化計画策定	長寿命化計画の策定・実施	計画策定準備	計画策定準備	計画策定	計画に基づく管理	計画に基づく管理	計画策定準備	・学校個別計画について策定済みの先進事例（糸魚川市、大分市、岩沼市）について調査研究を行った。	・教育施設における長寿命化計画策定 ※令和２年度までに策定する必要がある	・昨年策定の町全体の長寿命計画と整合を取りながら策定を進める。	教育総務班
					調査研究を実施	計画策定準備	計画策定準備							
72	第5節 公共施設の管理及び利活用	維持管理費等の削減	新電力及びＬＥＤ化の検討	電力自由化・LED化の 検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	新電力を導入した施設については、2年目であることから、引き続き継続する。	令和2年度で3年目を迎えることから、業者の選定を実施し、さらなる効果的な新電力の導入を目指す。	-	財務管理班
					検討実施	実施	実施							
73	第5節 公共施設の管理及び利活用		太陽光発電・蓄電システムの活用	蓄電率の決定	検討	蓄電率の決定	50%	50%	50%	実施	平成30年度から4施設の屋根に太陽光パネル（賃借）を実施している。	さらなる導入の可能な施設が見込めないことから、引き続き適正な管理執行を行う。	-	財務管理班
					実施	実施	実施							
74	第5節 公共施設の管理及び利活用	町営住宅の管理	中岩田団地の一部取壊し・分譲	移転・解体・分譲	移転	移転	移転	分譲	分譲	移転完了 公有財産所管替え	○令和元年10月1日 ・町営住宅（中岩田団地の一部）の用途廃止について福島県に報告書類提出。 ○令和元年12月5日 ・町議会に会津坂下町営住宅管理条例の一部を改正する条例を提案・可決 ○令和2年3月31日 ・建設課から政策財務課に公有財産所管替え	-	-	都市土木班
					1件実施	2件実施	4戸実施							
75	第5節 公共施設の管理及び利活用	町有施設の有効活用	保健福祉センター（福祉活動拠点整備）	福祉施策の充実	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	完了	令和元年５月２９日の行政評価ヒアリング時に、両プランについては完了しているため、令和元年度より行革プランから外す。との結論に至った。 理由：令和元年度から、社協がボランティアセンターを担ったこと。 高齢者福祉サービス等の業務委託は包括支援センターとして既に機能していること。	保健福祉センター、社会福祉協議会とも、老人福祉センターからの移転後の各事業は確立できているため、完結したと考える。	-	福祉健康班
					指定管理検討施設整備	福祉活動拠点整備	福祉活動拠点整備							
76	第5節 公共施設の管理及び利活用		町営スキー場（通年利活用）	利用者数	600 人	700 人	750 人	800 人	850 人	377人	台風の影響により野外コンサートは中止となったが、ＳＮＳによる広報や温泉施設との連携事業により、前年度実績を上回ったが、目標値は大きく下回った。	①ＳＮＳを活用した広報を実施し利活用の拡大を図る。 ②自然の家と事業のタイアップを図るため、協議を進める。 ③温泉施設はもとより休憩施設や炊事場の機能を活用し、日帰りキャンプやBBQでの利活用を図る。	春には見明区でスイセン、秋には温泉でコスモスを植え付けし、温泉の自主事業としてフォトコンテストを実施している。	商工観光班
					600人	480人	330人							
77	第5節 公共施設の管理及び利活用		五浪美術記念館	来館者数	1,750 人	2,000 人	2,150 人	2,300 人	2,450 人	527人	・年2回の企画展を実施した。町内幼稚園、小中学校、高校から作品展示の協力を得られ、好評を博した。 ・町広報紙等を活用した情報発信に努めたが、町民ギャラリー貸出の実績がなかった。効果的な情報発信が必要である。	・企画展を２回実施し、児童、生徒の文化芸術に対する意識の高揚を図る。 ・町民ギャラリー貸出しを通して、文化芸術に親しむことのできる環境整備、機会の提供に努める。	・常設展の開催ができないので、施設のあり方から考えなければならない。 ・収蔵物の適正な保管方法を考えなければならない。	社会文化班
					2,293人	2,059人	1,533人							
78	第5節 公共施設の管理及び利活用		埋蔵文化財センター	利用者数	開設準備	開設	100 人	200 人	300 人	1,158人	・開所式　5月11日 ・休館日である土日祝日の特別開館 （オープン記念、夏休み、文化祭特別開館） ・事前予約による休館日の見学対応 ・企 画 展「災害と考古学」9月17日～3月6日 ・総合的な学習の時間に中学生に対して町の歴史を講演できた。	常設展示と企画展示を実施する。 ・常設展　　時代により５分類し展示する。 （原始、古代Ⅰ、古代Ⅱ、中世、近世） ・企画展　上半期：「災害と考古学」パネル展 　　下半期：「高寺山遺跡発掘調査速報展」 ・講演会　9月下期企画展に合わせた講演会	県内外から想定を上回る来場者があり、関心の高さがうかがえる。今後も埋蔵文化財の保存、活用を通して町の情報発信に努める。 過年度に実施した発掘調査における遺物等の再整理、データベース化を図り、展示内容の充実を図る。	社会文化班
					文化庁から補助金による埋文センター設立の許可を得られた。	開設準備	開設準備							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
79	第5節 公共施設の管理及び利活用		子育てふれあい交流センター	年間利用者数	開所	6,000 人	6,600 人	7,200 人	7,800 人	8,524人 （町内3,774人、町外4,750人）	ホームページをこまめに更新するなど、適時の情報発信を行い、ダンボール迷路など事業内容にも工夫し、２月末迄では前年度を上回る入館者があった。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館または入館者を町内在住者に限定したことにより、目標は達成しているが、入館者が前年度より減少した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染予防対策を講じた上で、入館者の制限や、行事の縮小による開催など可能な範囲での取り組みを行っている。	町外の利用者の割合が年々増加しており、前年度では55.7%を占めている。町内の利用者の増加に繋がる事業展開を図るとともに、入館料の検討も進めたい。	子ども支援班
					6,085人	11,041人	9,145人							
80	第5節 公共施設の管理及び利活用	新庁舎・総合体育館の建設	新庁舎建設の基金積立	基金積立額（千円）（累計額）	80,000 （192,000）	80,000 （272,000）	80,000 （352,000）	80,000 （432,000）	80,000 （512,000）	未実施	財政の健全化を最優先事項とし、新庁舎建設を延期したため。	財政健全化のため、財政調整基金への積立てを優先的に実施する。財政調整基金残高が目標値となったら、可能な範囲で行政センター建設整備基金への積立てを再開したい。	－	財務管理班
					実施	実施	一部実施 13,000千円 （16.25%）							
81	第6節 財政健全化の推進	補助費等（単独・補助）	補助金の適正化	補助金の適正化	実施	審議会検討	実施	実施	審議会検討	実施	予算ヒアリング等により実施している。	令和2年度は、3年に1度の補助金制度審議会開催の年度となるため、H29～R1年度分の補助金の実績等を踏まえ、適正化を図っていく。	－	財務管理班
					現行制度で実施	審議会検討	実施							
82	第6節 財政健全化の推進	負担金	負担金の適正化	負担金の適正化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	当初予算ヒアリングにおいて、各課との協議・調整を実施した。	引き続き、財政ヒアリング等での適正化を図っていく。	－	財務管理班
					実施	実施	実施							
83	第6節 財政健全化の推進	委託料の改善	給食センターにおける委託契約	リスク分担の調査	調査確認	調査確認	調査確認	リスク分担の検討	委託契約	前年度と同じ期間（12月～3月の4カ月）で 248,960円減額 H29：5,311千円 H30：5,046千円 R1 ：4,868千円	配送車洗車の回数の取組みは引き続き実施。 調理場洗浄は毎日行わなければならないが、12月からホースの先端に、ストッパを取り付けた結果、前年度の同じ期間を比較すると４か月間で約249,000円減額。 ※年間使用量も毎年減少し、H29と比較すると443千円減額。	湯川村学校給食業務受託料増額 事務手数料を計上することで、約3,000千円増額 学校給食費児童手当振替の取組（Ｒ３実施）	配送車運行行程の工夫により、燃料費の節約。 配送車洗車回数・調理場洗浄の際の工夫により、水道代の節減。 ※引き続き実施し、節減に努める。	学校給食センター
					消耗品リスク分担の実施（60千円の減） 調査確認	委託業務内容の見直し （水道代184,430減）	264,560円減額							
84	第6節 財政健全化の推進		浄化センターの包括的民間委託（長期継続契約）	委託料削減見込み額 一括契約・包括的民間委託の検討	単独契約 調査検討	長期契約による 調査検討	長期契約による 調査検討	広域連携一括契約による 調査検討	広域連携一括契約による 調査検討	長期継続契約による維持管理費の削減	同一処理方式を採用している近隣自治体を対象に広域連携一括契約の調査検討及び具体化へ向けた協議を行った。	金山町、昭和村と共同一括契約を実施するため、内容を精査し協定書の案を作成する。また、各町村の議会等の承認を得る。	金山町・昭和村へ共同委託することのメリットを理解してもらうことが重要である。	上下水道班
					長期継続契約締結による維持管理費の削減	長期継続契約による維持管理費の削減	長期継続契約による維持管理費の削減							
85	第6節 財政健全化の推進		介護保険制度改正にかかる業務委託	受入れ団体の組織強化及び一括委託	組織強化	組織強化	組織強化	一括委託の検討	一括委託の協議	町社会福祉協議会への地域包括支援センター委託に向けた準備	平成３０年度から社会福祉協議会へ地域包括支援センターを委託し予定通り業務がスタートした。３事業（在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業）とも関係性があるため、一体的な取り組みが行われた。	地域包括ケアシステムを構築するため、社会福祉協議会の組織強化を図り、行政・関係機関と連携し事業を進める。また、地域包括支援センターと包括的支援事業３事業が連携し効果的・効率的に高齢者支援業務を進める。	一括委託により、3事業の連携が図られている。事業によっては取り組みが少ない（実績なし）ものもあり、被保険者にもっと広く周知し、利用してもらうことにより成果をめざしていく必要がある。	保険年金班
					町社会福祉協議会への地域包括支援センターの委託検討	町社会福祉協議会への地域包括支援センター委託に向けた準備	町社会福祉協議会への地域包括支援センター委託に向けた準備							
86	第6節 財政健全化の推進	特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計	一人当たりの医療費	対前年比 −0.1%	対前年比 −0.1%	対前年比 −0.1%	対前年比 −0.1%	対前年比 −0.1%	対前年比 ＋4.2%	国保加入の被保険者数は減少しているが、１人あたりの保険給付費は増加している。 被保数　H30　3,800人 　→　R元　3,695人（－105人） 給付費　H30　303,642円 　→　R元　316,108円（＋12,466円）	国保事業の運営方針である、医療費適正化対策や保健事業の充実を図り、給付費の抑制に努めたい。	「被保数の減と保険給付費の増」の傾向は今後も継続することが予想される。一人あたりの医療費の増加（伸び率）について、抑える対策が必要と思われる。	保険年金班
					対前年比 −0.3%	対前年比 −0.1%	対前年比 ＋2.3%							
87	第6節 財政健全化の推進		国保特会積立金の確保	国保基金残高	30 千円	30,000 千円	60,000 千円	90,000 千円	120,000 千円	令和元年度末基金 50,036千円	令和元年度は、基金に20,000千円を積み増し積立金を確保した。	令和元年度の決算の状況により、予備費計上額より基金積み立てを検討する。	今後の国保特会の決算状況を見ながら、基金積み立てを検討する。	保険年金班
					H28年度末基金 30,036千円	H29年度末基金 30,036千円	H30年度末基金 30,036千円							

	節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値 期間中の取り組み（指標）	H28	H29	H30	R1	R2	①令和元年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果） 指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	②令和2年度取り組み内容（予定）	③これまでの取り組みについての総括 ※これまでの取り組みについて振り返り、成果や今後の方向性について入力願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。 ※関連する個別計画があれば入力願います。	担当部署
88	第6節 財政健全化の推進		介護保険特別会計	介護事業計画による事業 の適正運営・基金計画の作成	現行基金計画の実施	現行基金計画の実施。 次期介護事業計画の策定	実施	実施	実施	令和元年度末基金 182,247千円	平成２９年度中に策定した第７期介護計画では、平成３０年度から３年間の保険料上昇を抑制するため基金取り崩しを行うことを決定したが、令和元年度も昨年度に引き続き、見込みよりも給付費が増大しなかったため、基金取り崩しを取りやめた。また、保険料分の負担に余裕が生じたため、年度末に５千万円積み立てることとした。	地域支援事業や介護予防事業を実施し、高齢になっても健康で住み慣れた場所で生活できる町民の割合を高め、介護給付費の抑制を図りたい。繰越金や予備費の状況を見ながら、次期の保険料に向けた基金積み立てを実行する。 今年度は第8期介護計画策定の年となるため、今後の安定した介護保険事業の運営に向け、計画策定を進める。	介護・医療・生活支援・介護予防の充実を図り、「地域包括システム」の一体的な構築を図ってきた。さらなる高齢者の増加及び介護給付費の増加が予想されることから、介護予防に向けたサロン事業の充実強化が必要である。	保険年金班
					H28年度末基金 113,247千円	H29年度末基金 92,247千円	H30年度末基金 132,247千円							
89	第6節 財政健全化の推進		下水道・農業集落排水特別会計	接続率（下水道） 接続率（農集排）	下水道 74.2% 農集排 74.8%	下水道 78.6% 農集排 76.8%	下水道 81.9% 農集排 78.8%	下水道 83.9% 農集排 80.8%	下水道 86.0% 農集排 82.8%	接続率 下水道 (74.67) 農集排 (76.70)	町広報誌、ＨＰ等の広報媒体により普及啓発を図った。町文化祭で下水道ブースを設け下水道事業の普及促進を図った。接続率の低い処理区での臨戸訪問による加入促進を実施した。	・町広報誌やＨＰ等の広報媒体を利用し継続的な普及啓蒙を図る。 ・工事説明会や戸別訪問により下水道への接続を促す。	少子高齢化による接続率の伸び悩みを解消するための施策が必要である。（早期接続補助金等）	上下水道班
					下水道 75.3% 農集排 74.8%	下水道 （75.11%） 農集排 （75.37%）	接続率 下水道 （76.84%） 農集排 （75.36%）							
90	第6節 財政健全化の推進		坂下東第一土地区画整理事業特別会計	一般会計繰出金	163,867 千円	165,000 千円	165,000 千円	170,000 千円	170,000 千円	107,562千円	事業費、起債償還額の減による。	財産売払い収入の確保（保留地売却）	事業費については補助金額による増減があるが、事業進捗を考えれば事業費削減にも限界がある。また、自主財源としても売却できる保留地が少なく、充分な費用が確保できる状態にない。	都市土木班
					H28年度実績額 167,933千円	H29年度実績額 151,740千円	H30年度実績額 138,227千円							
91	第6節 財政健全化の推進	町債残高の減少と財政調整機能の確保	実質公債費比率	実質公債費比率	14.00%	13.70%	13.10%	12.30%	11.80%	13.30%	定期償還額よりも新規起債額を抑えることで町債残高を着実に減少させている。	今後も財政健全化アクションプランに基づき新規起債額の抑制を図るとともに、借入済みの起債で利率が高いものについて借換の検討を実施する。	-	財務管理班
					13.90%	14.20%	13.70%							
92	第6節 財政健全化の推進		財政調整基金残高	財政調整基金残高	150,000 千円	200,000 千円	250,000 千円	300,000 千円	350,000 千円	総額：309,332千円（R1純積立額：213,832千円）	大幅増となったが、新庁舎建設の基金積立てを凍結した結果でもある。	財政健全化アクションプランに基づき、当面400,000～450,000千円程度まで積立てを継続して実施する。	-	財務管理班
					未達成 123,077千円 （48,822千円）	△102,544千円	総額：95,500千円（H30積立額：74,966千円）							
93	第6節 財政健全化の推進	財政諸表の公表と活用	地方公会計システムの導入	システム導入	固定資産台帳整備	システム導入	実施・公表	実施・公表	実施・公表	実施・公表	前年度に引き続き、財務諸表の作成・公表を実施した。	引き続き毎年度の財務諸表の作成・公表を実施していく。財務会計システムの公会計対応が課題。	-	財務管理班
					固定資産台帳整備は繰越。システムについては導入済。	システム導入	実施・公表							
94	第6節 財政健全化の推進	公営企業における企業会計の導入	企業会計への移行及び経営戦略策定	企業会計への移行 経営戦略の策定	調査・研究 経営戦略策定	調査・研究	調査研究	企業会計移行業務委託	企業会計移行業務委託	経営戦略に基づく令和2年度使用料改訂に向けての事務遂行	下水道事業・農集排事業において公営企業への移行をするため調査研究を行った。	企業会計へ移行する第１段階である基礎調査を行う。	最終的には、企業会計システムの導入となるので、上水道システムとの連携が重要となる。	上下水道班
					経営戦略の策定	経営戦略に基づくR2年度使用料改定に向けての調査研究	経営戦略に基づく令和2年度使用料改定に向けての事務遂行							
95	第7節 議会における取組	議会における取組	議会議員の報酬及び費用弁償	報酬・費用弁償	現行どおり	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	特別職報酬審議会において議員報酬の見直しの答申はなかった。 議会改革特別委員会では、議員報酬について議論を行ったが継続審議となった。 行財政改革検討特別委員会では、任期満了及び改選時の記念写真について、今までは議員全員分公費購入していたが、希望者は個人購入とした。また、永年勤続表彰者の個人贈呈分についても、経費削減のため簡易額とした。	特別委員会の設置状況にもよるが、今後も継続して議員報酬や行政視察研修にかかる旅費や研修内容（議会費）について縮減できる方法を検討していきたい。	議員報酬については毎年議題に挙がるが、特別職報酬等審議会の内容を尊重している。	議会事務局
					現行どおり	答申内容を尊重	答申内容を尊重							
96	第7節 議会における取組	議会議員の費用弁償	議会議員の定数	定数	16 人	16 人	16 人	特別委員会の答申に基づいた定数による改選	答申に基づいた定数	１４人	平成３０年第１回定例会で「議会議員定数条例の一部を改正する条例」を提出し、賛成多数で可決。現行定数１６名から１４名へ（次の一般選挙より） これにともない、常任委員会数も３から２へ再編。	定数について減数したばかりのため、今年度の取り組みは考えていない。しかし、今後の人口動態や、減数した場合の議員活動への影響などを考察しながら検討していく。	平成28年度から2年間にわたり議会改革特別委員会で検討してきた。平成３０年３月定例会において議員提出議案として上程し、賛成多数で１６人から14人へ定数削減が可決された。しかし、減数することにより、地域選出議員がいない地区が出ることが危惧されたり、町民の声が町政に反映されにくくなる、議会機能が失われる可能性があるなどの反対意見もあったため、慎重に協議していく必要がある。	議会事務局
					16人	16人	16人							